

臨時休校の再延長に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月6日(水)まで臨時休校としたところですが、今後、県内においてさらなる感染拡大が懸念されます。生徒の健康と安全の確保を最優先とする観点から、富山県教育委員会では、次のとおり休校措置を再延長することとしました。

臨時休校を 5月 31日(日)まで延長します。

- 臨時登校等は原則、行いません。しかし、やむを得ない事情がある場合は、3つの密(密閉、密集、密接)が同時に重なることを極力回避した上で臨時登校を実施します。
- 計画的な家庭学習、及び、適度な運動に心がけるようサポートをお願いいたします。
- 学習面、感染症等に対する不安やストレスに関する相談を受け付けます。
- 部活動については、引き続き休止とします。

保護者の皆様へ

引き続き各家庭におかれましては、感染防止等のため、次の点にご配慮くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

- (1) 不要不急な外出や混雑した場所への出入りを控え、自宅待機を心がけてください。
- (2) 石けんを使った手洗いやマスクの着用など、感染防止対策を徹底してください。
- (3) アルバイトをしている生徒は、特に、感染防止対策を徹底してください。
- (4) 37.5度以上の発熱や風邪の症状が4日以上続いたり、強いだるさや息苦しさなどが感じられたりした場合は、速やかに帰国者・接触者相談センター(富山市在住の方は076-428-1152)や最寄りの厚生センター(富山市以外に在住)に電話してください。
- (5) 上記の症状が見られる場合や、お子様やご家族、友人、アルバイト先など身近な人が感染者や濃厚接触者と特定された、あるいは疑いが強い場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- (6) 「十分な睡眠」、「バランスの取れた食事」など、規則正しい生活を心がけてください。

◎重要なお知らせ

※ 臨時休校の延長や臨時登校日など、行事・日程等の変更がある場合、本校のホームページや安全メール等でお知らせします。ホームページの閲覧が困難な旨を学校にご連絡いただいた方には、郵送で連絡します。

※ **学習課題を各家庭に郵送します**。計画的に各教科の課題を取り組んでください。**課題提出は成績等に反映**されます。6月1日(月)以降の最初の授業で教科担当に提出してください。

◎ 6月1日(月)以降の登校時のお願い

※ 登校の際には必ず家庭で**体温を測り**、37.5度以上の発熱や風邪の症状が見られる場合は自宅にて休養してください。

※ 生徒昇降口は**午前8時**に開きます。マスクを着用し、設置してあるアルコール消毒剤で消毒してから入ってください。

※ **6月1日(月)には、月曜授業の準備**をしてきてください。**2限授業後 10:20 からホームルームがあります。全員自分のホームルーム教室に入ってください。**

※ **欠席**するときは、必ず学校へ電話で連絡してください。